

八王子市公告第 446 号

下記の書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため、
地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達とする。

なお、書類は保管中につき、送達を受けるべき者には、いつでもこれを交付する。

令和 8 年 8 月 1 2 日

八王子市長 初 宿 和 夫

記

- 1 交付場所
市役所収納課窓口
- 2 送達を受けるべき者
別紙のとおり

(問合せ先)
財務部収納課

公示送達一覧

No.	氏名又は名称	通知書番号
1	山口 慎太郎	490762800